

森林組合経営再建緊急支援事業（継続）

【平成29年度概算決定額（復旧・復興対策）630（5,000）千円】

事業のポイント

東日本大震災により被災した森林組合等が経営再建等を図るために借入れた資金に対し、最大2%、最長5年の利子助成を行います。

<背景／課題>

復興材をはじめとする国産材の安定供給ニーズの増大に対応するためには、国産材の供給を担う森林組合等を迅速に再建することが不可欠であり、地域経済の復興の観点からも重要です。

政策目標

被災した森林組合等の経営再建等に必要な資金の計画額（22.5億円）を目安とした融通の円滑化

<主な内容>

森林組合等の経営再建等のために借入れた資金に対する利子助成
（最長5年、最大2%まで利子助成）

- ① 被災した森林組合等の経営再建のために借入れた資金に対する利子助成
仮事務所の賃借、新たな事業地の購入・賃借、新たな事務所の建設、OA機器の購入など、経営再建のために借入れた資金に対する利子助成を行います。
- ② 被災した森林組合等の経営の維持・安定のために借入れた資金に対する利子助成
震災の影響による経営環境の変化により、一時的に経営不振に陥った森林組合等の経営の維持・安定のために借入れた資金に対する利子助成を行います。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

全国森林組合連合会

<事業実施期間>

平成24年度～平成29年度

[担当課：林野庁経営課]